\参加無料/

スマートフォン教室を開催します

市では、総務省のデジタル活用支援推進事業を 活用し、スマートフォンの基本的な操作やアプリ の使用方法等を学びたい人を対象に、スマート フォン教室を開催します。

コースは、半日コース(半日で1コマを受講) と2日間コース(2日間で4コマを受講)があり、 どちらも同じ内容となりますが、2日間コースは 半日コースに比べて「じっくり、ゆっくり」進行 します。

▼ところ 半日コース…市役所3階第2会議室/ 2日間コース…市役所3階第3会議室

▼教室の内容

A電源の入れ方、ボタン操作、電話のかけ方、カ

メラ・インターネット・メールの使い方 ®地図アプリ・SNS (ソーシャル・ネットワー キング・サービス)の使い方、スマートフォンを 安全に使うポイント等

©マイナンバーカードの申請方法

▼対象 スマートフォンの基本的な操作方法や使 い方を学びたい市民=各回 10 人 (先着順)

※スマートフォンの有無は不問/教室で使用でき る貸出用スマートフォンあり。

▼申し込み方法 下表の「申し込み番号」を確認 の上、12月4日(月)の午前9時以降に電話で 申し込んでください。

ııl ♦ 🔳

※受付時間は平日の午前9時~午後5時。

12:34

2日間コース(4コマで1セット)

半日コース 申し込み 日時 内容 番号 午前 12月18日(月) 2 午後 3 午前 12月19日(火) 4 午後 5 午前 12月21日(木) 午後 6 7 午前 (A)(B)12月22日金 午後 8 9 午前 1月9日(火) 10 午後 11 午前 1月10日(水) 12 午後 13 午前 1月16日(火) 14 午後 15 午前 1月17日60 16 午後ABC

日時		内容
12月14日休	午前 午後	(A)
12月15日金	午前 午後	BC
12月18日(月)	午前 午後	A
12月19日(火)	午前 午後	BC
1月16日(火)	午前 午後	A
1月17日(水)	午前 午後	BC
	12月14日(木) 12月15日(金) 12月18日(月) 12月19日(火) 1月16日(火)	12月14日休 午前 午後 12月15日金 午前 午後 12月18日(月) 午前 午後 12月19日(火) 午前 午後 1月16日(火) 午前 午後 1月17日(火) 午前 午後 1月17日(火) 午前

:午前…午前 10 時~正午 ·午後···午後1時 30 分~3時 30 分

■問い合わせ・申込先 情報システム課(☎35-1133)



あなたの空き家の土地に係る 固定資産税等が最大で6倍に!?

■問い合わせ先 建築指導課 空き家対策係(☎40-0522)

【空家特措法の一部改正】管理不全空家等新設

空家特措法の一部が改正され、周囲に悪影響を及ぼす「特 定空家等」になるおそれのある空き家等を、行政が「管理不 全空家等」として認定し、管理指針に即した措置を指導・勧 告までできるようになります(令和5年12月13日施行予定)。

勧告を受けた「管理不全空家等」は、固定資産税等(固定 資産税、都市計画税)の住宅用地特例が解除されることにより、 固定資産税等の額が最大で現在の6倍になることもあります。

あなたの空き家を「管理不全空家等」にしないため、定期 的な管理や空き家の売却などについて真剣にご検討ください。

管理不全空家等とされる状態の例

- □ 建築物の屋根が変形している、または外装材が剝がれ 落ちているもしくは脱落している
- □ 門、塀、屋外階段等で構造部材の破損、腐朽、蟻害 腐食等がある
- □ 立木の伐採、補強等が なされておらず、腐朽が 認められる



写真出典…国土交通省ウェブサイト(https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001518774.pdf)

税制を活用しましょう

空き家を相続した日から3年を経過 する日の属する年の12月31日まで に、被相続人の居住した家屋または取 り壊し後の土地を譲渡した場合に、そ の譲渡所得から 3,000 万円が特別控 除される制度があります。

空き家を相続した場合は、この特例 措置の活用により、空き家の処分を検 討しましょう。詳細は問い合わせを。

弘前市空き家等対策計画を改訂

国の空き家等政策の動向や社会・経 済情勢の変化等を踏まえ、弘前市空き 家等対策計画を11月に改訂し、計画 期間を令和8年度まで延長していま す。市はこれまで以上に空き家対策を 強化し、安心して暮らせる生活環境の 確保に努めます。

詳細は市ホームページ (QRコード) で確認を。





「捨てる」を減らす。

「メルカリエコボックス」を 無償で配布します

■問い合わせ先 環境課(☎32-1969)

市ではメルカリおよび日本財団との連携・共同 により、リュース意識の定着を図り、「捨てる」 から「長く使う」、「人に譲る」など持続可能な行 動の定着を促すため、家庭内の「もう使わないけ ど、捨てるにはもったいないもの」を一時的に保

管しておく箱「メルカリエ コボックス」を無償で配布

家庭内の不要品を入れて みるところから始め、箱の中身を見返し、保管し たものを売る、近所の人や友人に譲る、フリーマー ケットや市の「リユース促進掲示板」に出すなど、 「捨てない」行動を試してみませんか。

▼配布期間 12月5日(火)から(先着順) ※時間は平日の午前8時30分~午後5時。

▼配布場所 環境課(市役所2階)および環境課 町田事業所(町田字筒井、弘前地区環境整備セン ター管理棟2階)

▼対象 市内に在住、市内に在勤・在学する人 ※1世帯1回1セット(「メルカリエコボックス」 1個と「ネコポス」サイズのこん包資材3個)ま で/600セット限定。

▼その他 使用後1~2ヵ月をめどに、事後アン ケートへのご協力をお願いします。